

静岡県警察本部などへ感謝状を贈呈

日本損害保険協会静岡損保会（会長：坂井 亮夫・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 静岡支店長）では、2月13日（火）に、静岡県警察本部 交通部交通指導課、同交通機動隊、藤枝警察署に感謝状を贈呈いたしました。

本件は、藤枝市の会社役員の男がレンタカー業務において、インターネット上の広告に消費者（客）を誤認させるような表示をして営業した不正競争防止法違反と、車両搬送を依頼した消費者（客）に対して、回送距離の水増しや利用していない高速道路利用料金などを不正に請求し、料金を騙し取った事件等を立件したものであり、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をしたとして、その功績に感謝の意を表明したものです。

静岡県警察本部で行われた贈呈式では、坂井静岡損保会長から静岡県警察本部 交通部交通指導課、同交通機動隊、藤枝警察署に対し感謝状を贈呈し、謝辞を述べました。

鈴木交通指導課長からは、「感謝状をいただくことは励みになる。今後も相互に協力していきたい。」とのコメントがありました。

当支部は、今後も静岡県警察と連携し、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行ってまいります。



集合写真

（前列左から3番目が坂井静岡損保会長、4番目が加藤交通部長）